



よつば会だより

2021年1月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新しい年を迎えて

尾道こころネットよつば会 理事長 谷口 憲 秋



新しい年、令和3年を迎えました。昨年は新型コロナウイルス騒動で、様々な物議がかもされ、不安を抱えながらの1年でした。コロナ騒動の見通しが見えない中での新年で、この年を言祝ぐこともはばかれるような気分ですが、暗い中にも希望を見出したいという思いから、今年への希望を書いてみます。まず希望することは、安全な新型コロナウイルスのワクチンが、全世界的に普及することです。その結果として東京オリンピック・パラリンピックが、安心の中で開催できるようになるでしょう。また、G0 TO トラベル賛否の議論なども、そんなこともあったなどという過去の思い出となり、自由気ままに旅行を楽しめるようになります。そうなれば私たちの日常生活も以前の状態に戻り、忘年会も復活するでしょう。しかし、日常生活が以前の状態に戻ることは、遅かれ早かれ必ずそうならなければならないことです。それが東京オリンピック・パラリンピックが開催される前であるかどうかは神のみぞ知る、祈るほかありません。



ビール作りで精神障害者を支援



昨年の11月によつば会の会員の女性の方から、朝日新聞京都版の記事の切り抜きを送っていただきました。この女性は「サロンよつば」にいつも出入りしていた方で、今は宇治市の娘さんのところで生活されています。記事の内容は精神科医の高木俊介さん(63歳)が、地ビール醸造所を運営して、精神障害者の支援に取り組んでいるという内容でした。記事によれば、高木さんは重度の精神障害者らの自宅を訪問してケアをする、包括型地域生活支援プログラム(ACT)を導入していますが、「病状が落ち着いたとき、次に仕事があるとうまくいく」と気づいたことから、いろいろと模索してたどりついたのが、ビール作りだったということでした。

ビール作りは、醸造のほかには、ビン詰め、ラベル張りなど様々な仕事があり、将来的に精神障害者を雇用できる。そして、社会や人とのつながりを作ることもできると考えたそうです。ビール作りを始めた2011年当時は、ビールの評判はよくなかったが、職人たちが試行錯誤を重ねて腕を上げ、地ビールの国際大会で入賞するようになり、2016年に京都市内に開いた直営のビアハブも人気店になったとのことでした。

高木さんの略歴が記事に添えられていました。高木さんは因島生まれの方でした。京都大学医学部を卒業し、京都大学医学部付属病院勤務などを経て、2004年、ACTを始めるため、「たかぎクリニック」を設立しています。会員の女性が新聞記事を切り抜いて送って下さったのは、高木さんが因島生まれということで身近に感じたことと、よつば会会員にも高木さんの営みを知ってもらいたいという思いからだと推測しました。記事の送付ありがとうございました。

ビール作りで思い出したことがありました。平成23年11月によつば会の研修旅行で、倉敷市の精神障害者にかかわっている二つのNPO法人を訪問し、そこでの営みを見学し説明を聞いたことです。その時の訪問先の一つ「岡山マインドこころ」でビール作りをしていました。ビール作りをしていることは、訪問して初めて知ったのですが、驚きの思いを持ったことを記憶しています。新聞記事の高木さんがビール作りを始めたのが2011年(平成23年)で、よつば会が「岡山マインドこころ」を訪問したのも平成23年です。訪問した時には「岡山マインドこころ」のビール作りは軌道に乗っていました。高木さんが考えた「ビール作りは醸造のほかにも、ビン詰め、ラベル張りなど様々な仕事があり、将来的に精神障害者を雇用できる。そして、社会や人とのつながりを作ることもできる」ということを、いち早く「岡山マインドこころ」が実現していたことに思い当たりました。

12月の活動報告

- ・当事者との交流会
 - ・家族の SST
- *いづれも中止に

1月の活動予定



24日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

*「サロンよつば」は6日(水)から開きます



福山平成大学の調査研究に協力 ～精神障害者が地域生活を継続する要因実態について～



昨年11月29日に行った「よつば会家族教室」に、福山平成大学看護学部看護学科から1名ずつの教授と講師が参加されました。同学部では、「精神障害者が地域生活を継続するための促進要因の実態」についての調査研究に取り組むことになり、精神障害者支援施設及び精神科病院の職員、精神障害当事者、当事者の家族それぞれに会って話を聞くことになりました。話を聞く対象の一つに、「尾道のぞみ会」があったのでしょうか。そして、のぞみ会から尾道の精神障害者の家族会のことを知らされ、調査研究の説明と調査への協力依頼のためとして、11月29日の家族教室に参加されることになりました。

家族教室の場で、同大学の調査研究の内容説明を聞きましたが、それによると研究の趣旨は、「精神科病院に入院している当事者が、退院して地域で生活していこうとすると、様々な支障が伴う。その支障についての研究はいろいろ報告されている。しかし、支障がある中でも地域生活を長年送っている当事者もいる。そうした当事者が地域生活を継続できた理由や支援体制との関連などに注目した研究はあまりない。そのあたりを明らかにし、今後の地域生活のより良い在り方を作っていきたい」という内容でした。研究の趣旨はよつば会にとっても興味深いもので、家族教室の場で調査研究に協力することにしました。

よつば会としての協力は、1月24日(日)の家族教室の場で、参加されたよつば会会員の方に、研究参加者になっていただき、同大学側が用意された「地域生活を継続するための促進要因に関する調査票」に回答してもらいます。5分ぐらいで回答できる質問紙です。その後で、1時間程度のグループでの話し合い(グループインタビュー)に参加してもらいます。グループインタビューは、同大学の研究担当者から質問がなされ、その質問に対して研究参加者が自由に話していくことになります。質問は「地域での生活が継続できている理由」を軸に、その他いくつかあるでしょう。また、研究参加者のプライバシーは固く守るということでした。よつば会として協力を約束しているので、1月24日の家族教室に、できるだけ多くの方に参加していただくことを願っています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

話は変わりますが、平成30年5月号のよつば会だよりに、全国精神保健福祉会(みんなねっと)が、「平成30年診療報酬改定に関わる要望」を国に提出したことを書きました。そして、その要望書の前文が私たち家族が日ごろから持っている思いに重なっているとして、よつば会だよりに前文を掲載しました。同大学の今回の調査研究の説明を受けて、その前文のことを思い出し、再度読み返してみました。調査研究にもつながると思える内容なので、再度掲載します。

「日本の精神医療において、地域移行を待つ入院当事者がまだ多くいることは課題であります。医療中断や未受診のまま、地域で種々のサービスを受けられない、ひきこもりの状態にあり、高齢者の親などが抱え続けている当事者が多く存在することも大きな課題です。重い精神障害を抱えながら地域で暮らす当事者には、薬物療法のほかに、生活支援、心理的支援、リハビリテーションなど、様々な支援が必要であり、また、通院や通所が難しいことから、精神科医、看護師、作業療法士などの医療職に加えて、精神保健福祉士、新たに設けられた公認心理士を含む多職種によるアウトリーチ・チームによる訪問支援が有用です。これは当事者・家族から非常に望まれているサービスでもあります」
(N.T)